

事 務 連 絡  
令和 4 年 4 月 28 日

各検疫所 御中

医 薬 ・ 生 活 衛 生 局  
食 品 基 準 審 査 課

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査  
の経路を踏んだ旨の公表について

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成 12 年厚生省告示第 233 号）第 3 条第 4 項の規定に基づき、下記の組換えDNA技術応用添加物について、安全性審査の手続を踏んだ旨を公表したのでお知らせします。

記

J P A 0008 株を利用して生産されたアミノペプチダーゼ

（申請者 ノボザイムズ ジャパン株式会社）

J P A 0007 株を利用して生産されたカルボキシペプチダーゼ

（申請者 ノボザイムズ ジャパン株式会社）

*Bacillus subtilis* NT I 04（p H Y T 2 T D）株を利用して  
生産された $\alpha$ -グルコシルトランスフェラーゼ

（申請者 日本食品化工株式会社）

医 薬 ・ 生 活 衛 生 局 食 品 基 準 審 査 課 新 開 発 食 品 保 健 対 策 室 担 当 ： 豊 田 ・ 浅 生 TEL 03-5253-1111(内線 4283・4270)
---